

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 平半田常滑看護専門学校管理組合職員給与に関する条例の一部改正について  
日程第4 平成28年度半田常滑看護専門学校管理組合予算

2. 出席議員は次のとおりである（7名）

常滑市議会議長	加	藤	久	豊
常滑市議会議員	杉	江	繁	樹
常滑市議会議員	川	原	和	敏
半田市議会議長	渡	辺	昭	司
半田市議会副議長	澤	田	勝	
半田市議会議員	沢	田	清	
半田市議会議員	加	藤	美	幸

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理者	半田市長	榊	原	純	夫
副管理者	常滑市長	片	岡	憲	彦
半田市健康子ども部長		折	戸	富	和
常滑市病院事業副管理者		山	本	秀	明
会計管理者	半田市 会計管理者	森		昭	二
半田常滑看護専門学校	校長	石	田	義	博
半田常滑看護専門学校	副校長	倉	内	敏	江
半田常滑看護専門学校	事務長	林		雅	彦
半田常滑看護専門学校	副主幹	木	原	和	幸
半田常滑看護専門学校	主査	有	松	洋	子

### ○議長（渡辺昭司議員）

ただいまから平成 28 年第 2 回半田常滑看護専門学校管理組合臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、7 名です。

定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

議事日程に入ります前に、組合管理者から発言の申し出がありましたので、これを許します。

### ○管理者（半田市長 榊原純夫）

あらためまして、みなさん こんにちは。

本日は、平成 28 年第 2 回半田常滑看護専門学校管理組合議会臨時会の開会に際しまして、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素は当管理組合の運営に格別のご理解とご協力を賜りますこと、心より厚くお礼を申し上げます。

今年度も、残すところわずかとなっておりますが、この場をお借りしまして、本校の近況について、ご報告させていただきます。

明日、3 月 11 日午後 2 時から、平成 27 年度卒業式の開催をさせていただきます。本年度の卒業生は 43 名でございます。市立半田病院、常滑市民病院に 35 名の就職が内定をしております。3 月 25 日の看護師国家試験の合格発表を心待ちにしている状況となっております。

議員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

さらに、また、4 月 4 日午後 2 時から入学式を予定しております。

4 月に入り、新入生の元気な姿を見ることを、たいへん楽しみにしているところでございます。

本日ご審議をいただく議題につきましては、半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例の一部改正及び平成 28 年度当管理組合予算について、をお願いをいたしております。

よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

### ○議長（渡辺昭司議員）

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりですので、よろしくお願いいたします。

『日程第 1』会議録署名議員の指名についてを行います。

議長において 杉江繁樹議員、沢田清議員、を指名します。

『日程第2』会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

**【異議なしの声あり】**

ご異議なしと認めます。  
よって 今期定例会の会期は、本日1日と決定しました。

これより議事に入ります。  
『日程第3』議案第5号を議題とします。  
当局の提案説明を求めます。

**○事務長（林 雅彦）**

ただいま、ご上程賜りました議案第5号、半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

議案書1ページをお願いします。

当管理組合の専任教員の給料については、「半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例」に規定する専任教員給料表に基づいて支給しています。

今回、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成28年4月より、地方公務員法が改正されること、並びに、平成27年人事院勧告への対応として、半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正したいとするものです。

条文について、ご説明します。

半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、以下「一部改正条例」とさせていただきます。一部改正条例第1条による、別表の改正につきましては、専任教員給料表の改正であり、議案3ページから6ページのように改正したいとするものであります。

また、一部改正条例第2条による改正につきましては、半田常滑看護専門学校管理組合職員の給与に関する条例、以下「給与条例」とさせていただきます。給与条例第1条の改正は、地方公務員法の改正に伴う、引用条項の整理であり、給与条例第2条の改正につきましては、地方公務員法の改正に基づき、専任教員の給料表のほか、新たに専任教員給料表に係る「等級別基準職務表」に係る事項を規定し、職務給の原則を明確にするものであります。なお、「等級別基準職務表」につきましては、7ページの別表第2のとおりです。

附則として、一部改正条例第1条の規定は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用し、一部改正条例第2条の規定は、平成28年4月1日から施行したいとするも

のです。

なお、専任教員給料表以外の職員の給与につきましては、「半田市職員の給与に関する条例の例による。」と定めています。

半田市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、平成 28 年第 1 回半田市議会定例会において、原案可決されております。

以上で説明を終わりますが よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（渡辺昭司議員）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

#### 【質疑なしの声あり】

ご質疑なしと認めます。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありませんので、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決しました。

『日程第 4』議案第 6 号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

#### ○事務長（林 雅彦）

ただいま、ご上程いただきました議案第 6 号、平成 28 年度半田常滑看護専門学校管理組合予算について、ご説明を申し上げます。

なお、今回編成しました平成 28 年度予算につきましては、半田市職員の給与に関する条例の一部改正を受け、地域手当支給率の 3%から 6%への引上げを反映させております。

一方、本管理組合では、学校の特殊性から、超過勤務手当を支給しない専任教員に対し、他校の看護教員との格差が生じないように、昭和 49 年より、給料額の 8%を教務手当として支給しております。

本管理組合では、地域手当が引上げられることに伴い、改めて、教務手当の支給率について、他の看護学校の給与水準等を把握するなか、検討をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、別冊の平成 28 年度予算書及び予算説明書の 1 ページをお願いします。

平成 28 年度半田常滑看護専門学校管理組合の予算は、次に定めるところにより

ます。

第1条第1項として、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,692万2千円と定めます。

第2項として、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表、歳入歳出予算」によります。

説明の都合上、7ページの歳入歳出予算、事項別明細書によりご説明申し上げます。

この予算につきましては、半田市の予算編成方針に基づき作成したもので、予算総額においては、本年度1億8,692万2千円で前年度との比較で2,908万6千円の増額となりました。

予算説明書10、11ページをお願いします。

歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目分担金は、本年度1億5,499万1千円で、前年度比較は3,016万4千円の増額となりました。

その内訳として1節学校管理費分担金の1億5,499万1千円は、半田市、常滑市に在住する学生数の見込みにより算定し、説明欄のとおり半田市70.99%、常滑市29.01%で、それぞれ記載の金額となりました。

2款1項1目手数料の1節、手数料2,668万5千円は、説明欄に記載のとおり、受験料、入学金及び授業料で、その内訳として、受験料は1名1万円の251名分で251万円、入学金は1名5万円の50名分で250万円、授業料は1名年間18万円で121名分と見込んでいます。これらは、いずれも、実績に基づき算定しており、その結果、28年度では、2,668万5千円となり、前年度比較は100万5千円の減です。

3款繰越金は、前年度と同様の200万円の計上です。

4款1項1目、雑入の324万6千円は、1節雑入で、説明欄に記載のように、自動販売機設置場所貸付料、施設使用料、コピーカード代、再・追試験料及び、年間教材費等です。

これらは、実績等に基づき算定しており、その結果、28年度では、前年度比較で7万3千円の減となりました。

続きまして12、13ページをお願いいたします。

歳出について、主な項目についてご説明申し上げます。

2款1項学校費、1目学校運営費は、1億8,641万8千円を計上し、前年度と比較して2,905万5千円の増であります。理由としましては、半田市職員の給与に関する条例の改正に伴い、地域手当支給率が3%から6%に上げられることに伴う人件費の増、専任教員1名の退職に伴う退職手当の支給及び、産休・育休代替など、臨時職員に係る賃金の増等によるものです。

主なものについて、説明をいたします。

2節給料は、専任教員11名と事務職3名の合計14名の職員給です。

3節職員手当等は、地域手当の支給率引上げ等を見込み、全体で5,660万3千円を計上し、退職手当につきましては、平成28年度末定年退職者1名分を計上しております。

14、15ページをお願いいたします。

説明欄の上段の7節賃金は、臨時職員5名分1,166万円を計上しています。

8節報償費は、本校の非常勤講師の講師料などで、全体で589万円を計上し、半田病院・常滑市民病院の非常勤講師に係る報償費を委託料に変更したことにより、前年度に比較して、202万6千円の減となっております。

11節需用費は消耗品費、修繕料等あわせて、922万4千円であり、昨年度に計上しましたエレベーター修繕など、修繕料の減を見込み、対前年度309万3千円の減となりました。

13節委託料の主な内容につきましては、学生健康診断委託料、施設設備の保守点検委託、実習委託など、あわせて1,509万円の計上です。最下段にあります、講義委託料につきましては、先ほど報償費でご説明しましたように、半田病院・常滑市民病院の非常勤講師に係る報償費を委託料に変更したこと、16、17ページをお願いします。また、大規模地震発生時に落下の恐れのあることが判明した、講堂の天井改修工事設計委託料を新たに計上するなど、前年度に比較して、661万9千円の増となりました。

18節備品購入費につきましては、92万7千円を計上し、前年度比較で178万8千円の減額となりました。理由につきましては、昨年度購入した電動ベッド7台分の購入減に伴うものです。

18、19ページをお願いします。

3款1項1目予備費10万円は、前年同額の計上となりました。

歳入歳出予算の総額は、1億8,692万2千円で収支の均衡を図っています。

参考資料としまして20ページ以降に給与費明細書を添付いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

## ○議長（渡辺昭司議員）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

### 【質疑なしの声あり】

ご質疑なしと認めます。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありませんので、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

### 【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決しました。

これにて今期臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

よって、平成28年第2回半田常滑看護専門学校管理組合議会臨時会を閉会します。